

古代

古代の如き文獻的史料に制約せられた時代にあつては中世史や近世史に於けるとは異なつた研究方法に依つて對象に向わねばならない。文獻的史料に依る歴史研究が一應その限界に達し、最近新しく擡頭して來た考古學、パピルス學、碑文學、言語學等は我々の認識を深化擴大せしめたと共に、今迄の研究成果に反省を促し幾多の修正を加えることを餘儀なからしめたのである。

ギリシア史に關して第一にあげらるべきものは高津春繁氏の「ギリシア民族と文化の成立」である。シュリーマン以來先史ギリシアに對する考古學的發達は誠に輝しきものがあつた。かかる考古學的立場からエーゲ文明就中クレタ文明に關する村田敷之亮氏の「エーゲ文明の研究」の如き力作は現われず、わずかに高津氏の著書に於いてミュケーナイ文明に關する考古學的研究が素描されている

に過ぎない。しかし氏の研究領域は考古學にあるのではなく言語學である。氏の目的とする所はミュケーナイ文明の *Mycenaean* を言語學的研究に依つて明らかにする事であつた。ミュケーナイ文明の *Mycenaean* と考えられるホメ

ロスの言ひアカイア人とは一體誰か。氏はこの提題を解決するために、ドーリア族、イオニア族、アイオリス族の方言を順次分析し最後に「アルカディアのギリシア人はギリシアに於ける最古のギリシア人であり……その言語はギリシア世界の最末端に位する大島キユプロスと同じ系統に屬し」ホメロスのアカイア人とはこのアルカディア・キユプロス方言の所有者であると考えられる。しかもこの言語方言の分布と考古學資料に依つて明らかにされた、ミュケーナイ文明の分布とが一致している事からして、ミュケーナイ文明の *Mycenaean* は歴史時代にはペロポネソス半島の山中に封鎖されたアルカディア人であるこ

とを指摘されたのである。氏も慎重を期していられる如く言語學的操作に於いて、言語學的に同一の範疇に入りえても同一の文化を所有しているとは限らないことは充分注意しなければならぬ。

高津氏と同一の意味に於いて言語學的研究と言ひ得るかどうかは疑問であるが血統觀念、宗教思想、家族の稱呼組織からシュメール民族の家族を研究した中原興茂九郎氏の「シュメール都市國家時代の家族に就いて」(史林三三ノ二)がある。

ヘレニズム時代には粟野頼之祐氏の「出土史料によるギリシア史の研究」がある。歴史の生命は先ず第一に實證主義であらねばならないことは誰しも熟知する所である。しかるに動もすれば歐米諸學者の學說引用をもつて自己の學說根據とし直接根本史料に當らざる弊害なしとしないのである。然るに氏は長年アメリカにあつて困難なパピルスの研究に従事せられ、特にヘレニズム時代にあつてはこのパピルスの研究なくしては解決出来ない問題に對して貴重なる史料解釋をわが國にもたらされた。根本史料の研究は勞多くして功少なきが當である。假令その結論がどうありとも氏のとられた研究態度とその努力に對

しては深き尊敬の念を拂わねばならぬ。

こゝに納められた五論文のうち第一及び第二の論文は一九一五年エジプトのファイユムの東端にあるプヒラデルphiaから出土した所謂「ジュノン草紙文書」の研究及びそれに依るエジプト・プトレマイオス王國の社會經濟狀況を對象とするものであり、第四の論文はギリシア都市國家スウサに對する安息王アルタバナス三世王令碑文の研究である。これら三つの論文によつてプトレマイオス王國及びセレウコス王國の國家維持策等を對蹠的に知ることが出来る。即ち前者にあつてはその專制國家權力の基礎をマケドニア及びヘラスの地より移住せる官僚群に置き、生産機構としては從來のエジプト土著民をその儘利用し強力なる國家統制を實施したのである。従つてギリシア人の傳統的觀念である都國市家の自治と獨立に關してはプトレマイオス王家は自己の權力維持を可能ならしめる限りに於いてのみギリシア人にそれを許したのである。故にプトレマイオス王家はエジプト社會を非ギリシア化するこゝによつて強力な國家統制を布き、土著民を取奪することによつて國家權力を維持した。それに對して異質多様の民族を包含しヘレニズム時代最大の國家を形成

したセレウコス王朝は國內の軍事的據點や通商上の重要地にギリシア社會の特徴である都市國家を範とする軍事的植民地或は植民都市を多數建設し「帝國内に於ける唯一の共通せる斷層面、すなはちかかるギリシア植民地若しくはギリシア植民都市を紐帶として、内部的弱體帝國を強化したのである。」この軍事的植民地或は植民都市を建設したものはすべてギリシア人とは限らぬが、その思想感情に於いてはギリシア化するこれらの諸都市は最後迄王朝に對して忠誠を誓つたのである。このギリシア的自治は安息のアリサケス王朝によつても繼承されたのである。ヘレニズム時代を以つて絶對專制の時代と考えるのが我々の一般的通念である。しかしセレウコス王朝に於いてはその東方化の面を考えると共に、該王朝によつて許されたギリシア的自治の理念はアルサケス王朝更にはササン王朝の社會にも微力であるとはいへ存在したことは東方のギリシア化をも決して無視されてはならぬのである。

第三の論文は圖書館の研究であるが「アレクサンドリア圖書館は藏書五十三万二千八百卷を有し……」とあるがわが國の圖書館のうちかかる數字を有するもの果していくつあるであらうか。第五の論文は「古代ギリシアの戰艦戰士を弔祭する制度について」であるが、この弔祭の底に潜むギリシア人の祖國愛と民族精神の一面を窺ふことが出来る。以上が栗野氏の著書の内容であるが、各論文毎に懇切丁寧な參考文獻を附して今後の我が國に研究の便を與えて下さつたことは有難い。

ギリシア及びヘレニズム兩時代を扱つた著書として大體以上の如くであるが、論文としてはアナクシマンドロスの宇宙論を扱つたものとして栗林健氏の論文「自然法則と社會法則」(西洋史學Ⅴ)がある。

ローマ史に關しては筆者の窺見によるかも知れないが、わずかに法律學の方面に於いて原田慶吉氏の「ローマ法の原理」を見出すに過ぎない。この書は單なる法律條文の逐語解釋ではなくして、今日世界各國の法律の基礎となれるローマ法を産み出したローマ人の性格、或はその精神態度を解明した極めて啓蒙的な香の高い秀作である。この外、歴史家サルステイウスの「カティリーナ戰記」及び「ユグルダ戰記」を通じてローマ史家の史觀を扱つた吉村忠典氏「サルステイウス小論」(史學雜誌五九ノ六)がある。

最後にユダヤ教及び基督教に關するものは、包括的な著書はなかつたが、ヘレニズム時代にあつて特殊な社會意識を有するユダヤ人の支配者であつた大祭司身分より世俗的王家への權力の推移を扱つた井上一氏の「ユダス・マツカバイオスの亂」(史學雜誌五九ノ一)或は半田元夫氏の「發生當初の基督教に於けるユダヤ的要素について」(同書五九ノ四)或は水川温二氏のフェリックス四世の建立にかゝる聖コズマ・エ・ダミアノ聖堂にかかげられた壁畫の解釋を通じて東方に對する西方カソリシズムの優位を論證せんとした「聖コズマ・エ・ダミアノ聖堂建立由來考」(西洋史學V)等の論文がある。

以上が古代史に關する著書論文の大要であるがこれらの論考を通じて如何なる動向も見出し得るであらうか。動向と言ひ得るためにはそこに何等かの一貫せる研究方法或は研究内容が見出されねばならない筈である。なる程、高津氏や栗野氏の研究方法には今後に於ける古代史研究の方向を示唆するものがあるが、わが國に於ける決定的な動向であるとは言ひ難い。併し、古代東方、先史ギリシア、ヘレニズム時代、ローマとエトスルキとの關

係等は今後言語學や碑文學或はパピルス學の補助なくしては解決が出来ないのであつて、二氏の研究方法が注目すべきものであることには變りない。

一體、我々の問題となるのはかかる研究方法と共に、研究内容と問題の提出の仕方である。

過去五年間に於ける西洋古代史の研究成果を回顧するとき、可なりの變化發展が認められるのである。會田雄次氏「我が國に於ける西洋古代中世史研究の最近の動向」(西洋史學II)を見れば、其處には戦前の論集發表が或は論文としても啓蒙的役割を演ずる傾向が極めて強く、且つ戦前と同様古典古代に對する觀想的態度と古典的精神への愛著が顯著であつた。然るに時の経過と共に社會經濟史的意識の擡頭或は最早單なる啓蒙的段階を脱して學術的香りの高きものが現われて來たのである。史林第十三卷第一號に於ける學界展望は雄辯にこれを物語つてゐる。そうして其處、に發表された諸著作の殆んどすべては社會經濟史學に關するものであつた。勿論社會經濟史學なるものは何も唯物史觀の獨占物でもなく、歐米史學界に於いては第十九世紀末より第二十世紀にかけて擡頭して來た學問で、況

んや、戦後突然に起つて來た學問傾向でもない。又その意味に於いて井上智勇氏や村川堅太郎氏の著作も大部分は戦前に屬するものと言ひ得るであらう。しかしながら戦後に於ける歴史に對する感覺が次第に社會經濟史化されて來たことは、決して呑み得ない事實である。それは最早單に歴史學に關する一特殊問題ではなくして、人間の生活態度に對する精神的變革となつて行くであらう。

然るに今回に於いては高津氏や原田氏の著書は別として、ユダヤ教や基督教に關する論文が可なり多く、又栗林氏、半田氏、吉村氏の論文も決して社會經濟史學に屬するものではない。その意味に於いて所謂精神史學の反抗とは言ひ得なくとも歴史學に於いて決して社會經濟史學のみが唯一の史學ではないことを示すものである。かくて史學は昔日の多様性に還元したかの如くに見える。しかし栗野氏の著書は勿論同じユダヤ教に關するものでも井上一氏の如くユダヤ教のものよりもその當時の社會に關心を寄せられ、最近刊行された増田四郎氏の「西洋經濟史」に於いても社會經濟史學の傾向が現われているのである。従つて問題を取りあげにしても、又種々の研究方法を用ひるにしてもその内容に於

いてはやはり社會經濟史の方向にあると言つても過言ではない。更に特殊な問題提出として上原專祿氏「西洋及び中國における帝王傳記」(東洋文化2)がある。

尙最後に附加して置くべきことは論文の割合に單行本が少なかつたことである。これは一見學界の不調を示すが如くであるけれども、既刊の殆んどが戦前の整理であり、この枯渴状態はこれから新しき研究成果を産出する一つの過渡期であり胎動期であるとも考えられよう。

## 中 世

(淺香正)

昨年が我が國西洋中世史學界にとつて極めて稔り多き年であつたのに對し、本年前半期は少くとも著書論文の形で公けにされた限りから見るならば、誠に寥々たるものであつた。この數少ない論著の中でまず注目されるものとして増田四郎氏の「西洋經濟史」を挙げ得る。本書は中世のみならず古代をも含む經濟史概説であるが、氏が中世史家であり、従つて本書の秀れた部分が中世史の部であるところから、中世史學界の收穫として此處に取りあげることが許されよう。我が國に於ける從來の中世經濟史概説は殆んどヨーロッパ史學界の概説書の翻譯乃至は折中を出でな

つたのであるが、本書は多年個別研究にしまれた氏の豊富な學殖の上に築かれたものであり、その點からのみしても大きな期待を懷かしめるのであるが、更に氏の問題意識によつて一貫されているため一層興味深い概説書となつている。即ち西洋文化の特色を明らかにしめ、東洋社會との質的差異を認識することに究極の目標を置かれる氏は、經濟生活の發展の平面的孤立的な敘述に満足せず、「文化史としての社會經濟史」という頗る野心的な意圖を掲げ、従つて經濟生活の發展を他領域、特に政治と法制との發展に相關せしめ、それ等を構造的且つ動態的に敘述することを課題としている。かゝる意欲は既に前著「ヨーロッパ社會の誕生」の中にも盛られていたところであり、本書はその意欲を古代中世の全域に擴大したものと見えよう。かような性格を持つ本書は當然入門的概説書ではなく、問題史的考察であり、また具體相の説述は簡略になつているが、氏の個別研究が系統的に編み込まれて各所に學問的芳香を放つて

いる。勿論我が國西洋史學界のみならず西洋史學界に於いても、未開拓な、また論争の歸結する所を知らない諸問題が山積する現状から、本書に於いても解決の不充分な、或は疑問を懷かしめられる幾多の部分に出會うのであるが、しかし氏が未解決の問題を簡單に割切つて獨斷に終ることなく、解決の手掛りと方向を示すにとどめておくこと、我々にとつて却つて得る所の多いものであるといえよう。やがて公刊されるであらう「西洋中世世界の成立」と共に氏の從來の研究の一應の綜合、決算であると評價したい。

我が國西洋中世史學界のみならず中世史學界全般にとつて關心の焦點をなすものは、封建制度の問題である。これは既に我々の學問的興味の問題ではなく、我々の置かれた政治的社會的事情が學問的反省と檢討を迫る實踐上から来る切實な問題である。しかしこの封建制度概念自體が幾多の内容を以て用いられ、それ等が必ずしも歸一しないのみならず、むしろ根本的な對立を含んでいる現状は、對立が屢々學問の發展を高度化ならしめる契機になりうる場合があるとはいへ、我々の場合研究の發展の大きな障害をなしていることを認めねばなるまい。この意味から嘗て「封建制度研究に於ける一傾向」(昭和十三年一橋論叢)によつて當時に於ける封建制度概念の混濁性を指摘された上原專祿氏が、「封建制度概念の多様性」(思想三〇八號)を

發表して今日に於ける當概念の多様性を指摘し、併せてその解決の方途を示されているのは、それが小論であるとはいへ、傾聴すべき多くのものを含んでいる。即ち氏は封建制度研究の前進のための方途として、當概念の多様性の現状認識から出發してその多様性の由來と意味を究明することを慫慂され、かくするならば「多様の封建制度概念が西洋學界においては學問の全體的發展における時代的產物として立體的に排列せられ」各概念の學問史的自覺が打ち立てられるであらうとされるのである。現在に於ける封建制度概念の多様性が單に技術上の問題ではなく、むしろ世界觀の相違という根源的なものに根ざしているとも考えられ、ためにその一義性を求めることは望むべくして望み難く、従つて當概念のかよひな立體的把握も最後の解決を齎らすものではないにしても、少くとも混亂を防ぎ相互の關係の理解を深めるためには充分の意義を持ち得ることであらう。

上原氏の指摘された多様な封建制度概念のうちマルキシズムの立場から書かれたものとして、入交好簡氏の「封建社會の構造」が公刊された。本書は氏の専門領域を對象としたものではなく、また入門書を意圖して書かれ

たものであるため、學問的な新開拓という意義を持ち得ないことはいうまでもないところであるが、比較經濟史という觀點に立つて、我が國に於ける西洋經濟史研究の成果、特に所謂大塚史學の成果を巧みに綜合要約していることは、啓蒙的入門書としての役割は果し得よう。我々は本書によつて、共通の問題意識と方法論に立脚して英佛獨三國の封建社會解體Ⅱ資本主義成立期の分析に努められた大塚、高橋、松田三氏の成果の豊かさを更めて認識せしめられるのであるが、しかし大塚史學の方法論自體に對して、その業績の偉大さを認めつゝも再檢討と批判がなされている今日、本書がそれのみ依據していることは——勿論批判論自體が未だ大塚史學に匹敵し得る體系を成し得ていない現状よりしてそれ以上のことを望むことは無理であるといわねばならないのであるが——同時に本書の眼界をも物語つているものであらう。なお本書が各國に於ける資本主義的發展の類型的差違の把握という觀點に立つて敘述されているため、封建社會の解體期に主力が注がれ、封建社會自體の分析把握が殆んど地代形態の移轉にのみ限定されていることは入門書としても缺陷であるとの難を免れ得まい。

この期間の特殊研究として、我々は北村忠夫氏の「ワイズテューマーにあらわれた後期中世獨逸農村社會の自由」(上)(下)(史學雜誌五九の二、三)なる、唯一ながら頗る詳細を極めた好研究を得ている。本論文はドブシュ、グリースナーの所論を足掛りとして、更に自ら、老大なワイズテューマーを檢討して後期中世獨逸農村の「Feldmark」の意義を探らんとしたものであるが、史料をして語らしめているその方法は見事な結實を示している。従來、我が國西洋史學界の在り方として、西洋史學界の文獻咀嚼と史料による研究の得失が論ぜられ、史料による研究が往々にして思いつきの結論に陥るか、乃至は勞して西洋先學と同じ結論に到達し勝ちであることが屢々指摘されて來た。本論文に於いても氏が老大なワイズテューマーの考察から歸納的に分類した「Feldmark」の意義が、ドブシュ、グリースナーのなした所のものとさして隔たるものでなかつたことを指摘することはたやすい。また自由農民は十二世紀以來著しく發展して來た分邦領主權によつて新らしく創出されたものであるとのテオドル・マイヤーの主張にかゝる兩者の關係如何の問題に對し、本論文の解明した所は必ずしも多く

なかつた。しかしこのことを以て史料による研究を低く評價することは、不適であるのみならず、むしろ誤てるものといわねばならぬ。假装的な史料の利用が術學的との譏りを免れず、なきにしかぬことは勿論であるが豊富な史料の提示は如何なる文獻の紹介結合にもまして對象の實態を我々に雄辯に物語るものである。その意味から本論文は史料研究の成果の豊かさを示し、我が國西洋史學界が史料の利用に幾多の面から制約を持つとはいへ、それを通じて大きな發展が齎らされるものであることを證するものであり。昨年宋久保正幡氏によつて「サリカ法典」が譯出され、本年またこの好論文を得たことを我々は喜びたい。

(中村賢二郎)

近代(前半)——フランス革命を含むまで

こゝで取扱われる時期に關する研究の發表も、その動向としては古代や中世史と同様社會經濟史學が主流を占めてゐる。特にこの時期に於いて先ず第一指を屈すべきは近代資本主義成立過程の問題でなければならぬが、それを資本主義の母國として典型的發展を示したイギリス史に展望したものに堀江英一氏の近著「西洋經濟史」(三笠書房、經濟學叢書第三卷)がある。これは著者が平常の

講義を書き改めた概説書に過ぎないが、次の二點にその特色を示してゐる。第一に、資本主義制生産様式の生成過程はそれとして追求しなからず、他面、從來必ずしも充分に解明されて來たとは言えない下部構造に生産關係と上部構造に政治形態との關聯の有機的な把握を目指し、著者自ら言うところの「通史としては珍らしい計畫——イギリス近代政治經濟史」の敘述を試みたこと、第二に産業資本の發展段階をレーニンに從つて小營業——マニユファクチュア——工場の三つの發展段階と設定し、從來の諸著作にあつては産業革命以前が商業資本主義の時代或は初期資本主義の時代として一つの發展段階の中に收められて來たのに對し、著者は更にそれを上述の二段階に區分し、それに對應する上部構造として絶對主義とブルジョア革命とを考え、この二つの政治形態の經濟的地盤を明確にしたこと、がそれである。かゝる本書の特色は共に資本主義生成過程の段階的な理解を通じてより明晰な展望を與える手助けとなつてゐるが、段階や型による歴史把握が歴史學の志向すべき重要な目標であるにしても、もし歴史事實が理論のために驅使されるの弊に陥らばそれは正しい意味での科學的な歴史學と

は言い難い。マルクシズム歴史家に往々にして見受けられるかかる弊害から本書が全く安全であり得るかどうかは保し難く、そつうの意味において、理論的追求の先頭に史實を立て、進む大塚久雄教授の追實力に比して遜色は免れ難い。

大塚史學のわが國の社會經濟史學界における地位についてはこゝに多言を要しないところであるが、今まで大塚史學に對する批判は決して少くなく、むしろそれは出盡した感さえある。しかしこれらの大部分は方法的批判に止り、一つの史實解釋に對し他の史實解釋を以つてする批判は殆んど見られなかつたと言つてよいが、しかしこのことこそ大塚史學の批判的攝取を洩じわが社會經濟史學の水準を一步向上させるために望まれるところであつた。この時、矢口孝次郎教授が「資本主義初期における『産業資本對商業資本』の問題」(關西大學人文科學論集第四號)で好論文を發表して、大塚テオリーに對し史實的解釋による本格的な批判の一矢を放ち、われわれの要望に應えられるところがあつた。即ち教授は大塚テオリーの核心的な部分の據り所となつたアンウィンより大塚教授とは異つた解釋を引き出される。先ず教授は、「農村の

織元」を「農民十近代職場主」マニユファクチュア所有者」として性格づけ「商人十開屋制前貸人」たる「都市の織元」に性格的に對立せしめる大塚教授の見解が果して正しいであらうかという問題を設定し、アンウィンの所謂「農村の織元」は十六世紀前半労働に續いて資本が農村に移入された時農村に立ち現われた資本家であり、「農村の織元」の出現は、農村の手工業者に仕事を與えて來た「都市の資本家」織元」に代つて新しい資本家が農村に出現したこと、即ち、農村の資民や職人を支配する雇主たる資本家が都市の資本家から農村の資本家に移行したことを意味するものであつて、「農村の織元」は農民性格を有し職人と同列にある職場主ではなく、たとえその出自は小織元やオーマンリーに連るとしても、生産關係においては手工業者に對立する資本家階級であつたと考えられ、従つて、「農村の織元」は「都市の織元」とその利害においては對立してもその經營様式においては極めて近似のものであつて、そのまゝ將來の産業資本に發展するよりも寧ろより商業的な性格の持主であつたと言わねばならず、かくてアンウィンが都市と農村の産業構造の對比を織元に求めそこに商業資本對産業

資本の對比を見出したとは考えられないことを主張され、又、アンウィンの「商業資本對産業資本」の對立の想定は、彼が都市社會史の主流を「資本の型」の代位に見出しその展開を跡づける場合の一つの手掛りとして實は掲げたもの、即ち、資本主義の初期にある都市産業組織の中にあつて資本は常に商業的機能をも有するものと生産的機能を有するものとに分化するのであるが、かゝる資本の機能の分化の中にその擔ひ手としての商業資本と産業資本の對立を想定するのであつて、アン

ウィンにあつては兩型の資本の對立は一應都市内の一つの産業組織内の資本の機能的分化に應じて變化するものであつて、社會層に關し系譜的に一貫した對立ではなく、まして況んや「都市對農村」とか「都市の織元對農村の織元」の對立と等置さるべき性質のものではなかつたとされ、更に、アンウィンと略々同様の見解を持つヒートンの「農村の織元」に關する解釋を以つて之を補強されると共に、生産の擴大にしたがつてよく産業の擔い手となり得たのは生産的機能に專念する資本よりも却つて商業的な機能に重點を置く資本（農村の織元が純培養的に創り出されたヨーロッパにおいて）も比較的富裕な織元はやがて

商業的機能に比重を移す）ではなかつたか、そらういふ意味において資本主義成立期に於ける商業と商業資本（勿論近代化された）の占むる地位に關する考察が今一度必要ではないかという疑問と共に一つの問題を提起されている。以上の如き矢口教授のアンウィン、ヒートンに據る新たな見解の提出は、未だ大塚教授のあの體系的な構想を根底から覆えすものとはなつていないが、學界に大きな波紋を描くであらう一石を投じたものとして極めて注目される。

又、近代資本主義成立史は勿論のこと、イギリス近代史の研究にとつてもネーデルラント乃至オランダはその鍵の一つを握るものとして重要な地位を占めると考えられるにも拘らず、その史的研究はわが國においては未だ本格化されているとは言えない。ところが、先般物故された故今井登志喜教授の往年の講義録として「英國社會史」に次いで出版された「近世における繁榮中心の移動」（誠文堂新光社）はこの不毛地に一畝を入れたものとして注目される。教授の學的生涯を通じて一貫せる興味は西洋都市生活の史的研究にあつたのであり、従つて本書においても都市の盛衰が全巻を通ずる考察の中心に置かれ、繁榮

中心の移動が中世末期からオランダの衰微に至る「低地方」において、國內國際的、政治經濟的等多面的に考察され、國際關係の中に置かれた「低地方」の近代政治經濟史、或は「低地方」を中心とする近代史の趣を持つものとされている。先に「英國社會史」が公刊されるや、昭和の初頭かゝる講義が行われたことに刮目せしめられたのであつたが、更に本書が公けにされるに及び、その驚きを新にすると共に教授の學風と學殖の豊かさに尊敬の念の禁じ得ないものがある。

次に、戦後社會經濟史的歴史把握の重要な一環として、というよりはむしろわが國の極めて特殊な政治的環境の脚光を浴びつゝ、それ自體の課題を擔つて學界に大きくクローズ・アップされたものに、絶對主義の問題があるが、早くは平野義太郎氏を先蹤とし、服部之總氏、大塚久雄氏、堀江英一氏その他幾多の史家によつてその權力構造と經濟的基礎に關する花々しい論戰が展開され、絶對主義論はこれ又およそ出盡した感があり、更に一步前進のためにここで一應諸家の見解を整理すべき時期に到達したのではないかと考えられる。そゝういふ意味において河野健二氏の近著「絶對主義の構造」（日本評論社）の一書

の公刊は時宜を得たものと云わねばならない。即ち氏はこゝで、絶對主義の權力の性格と經濟構造とについて諸家を一堂に會せしめ、之に一々論評を加え絶對主義論に巧みな總括を與えられる。しかし、氏自身は、絶對主義がブルジョアの發展の所産であり乍らもブルジョア政權でないという權力と經濟構造との矛盾を強調するに止り、氏自身の理論の積極的な展開は遂に行なわれずに終つてゐる。その經濟政策たる重商主義に關し、氏は、その「階級的」性格と「國民的」性格とを統一的に把握すべきものとし、重金主義——貿易差額主義——産業（或は勞働）差額主義という重商主義の三つの段階的發展史の中に之を把握し、重商主義の簡明要を得た説明を行つてゐる。とところで同じく絶對主義と云つても西歐と東歐と、又同じく西歐でもイギリスとフランスとはそのニュアンスを異にし、その相異點の究明は絶對主義研究の一つの課題たるを失わないが、河野氏は本書の後半期において、この問題への幾分かの接近を示されてゐる。即ちイギリスの絶對主義とフランスのそれとの時間的なズレを兩國における農奴解放の程度の差を求め、フランスの一應解放された自營農民もその後強力な領主權の下に半農

奴的狀態から容易に抜け切れられなかつたところにフランス絶對主義の遅れを見、重商主義政策について見れば、そのもつ二つの性格、近代性と反動性の中、フランスのそれが前者を、イギリスのそれが後者を持つものとして對比され、それが現實的には反對にイギリスの先進性とフランスの後進性に由來することが指摘される。しかしそれに對する史實的な裏付けを殆んど缺いて居り、全體的に見て、積極的な自説の展開と云ふよりは一應の整理といつた形のものに止まつたのは残念であつた。

そのかたわら、東歐における絶對主義に關し進藤牧郎が「オーストリー絶對主義の農業改革」（歴史學研究第一四四號）を發表されてゐる。こゝでは後進國家が如何にして封建的性格を脱皮せんとしたかをオーストリーの農業改革の分析によつて跡づけ、それによつて絶對主義の性格の一つをも促えんとを試みながらなされるのであるが、ランデスヘルとしてのマリア・テレジアとヨゼフ二世の農業改革がランデスヘル農民關係の強化、即ち自營農民の創出によるランデスヘルとの結合と、グーツヘルの領主的特權の剝奪を目指すものであつたが、グーツヘルのグーツヘル農民關



係の再編成に壓服されて後退し自營農民の消滅と絶對主義の終熄が齎されたことを論じ、それが近代の市民層就中産業資本家層を缺いた後進性に起因せしめられ、この分析の結果としてオーストリー絶對主義を、ランデスヘル農民間係(ランデスヘル十中間的農民層十上下層貴族)とグーツヘル農民間係(中層貴族十下層農民)の對立する利害の展開の中で前者が優位を占める時期と規定される。勿論この考察の範圍は農民に限定されたものではあるが、未だ明らかになされていゝ絶對主義の一領域での貴重な收穫たるを失わな

い。  
更に、チューダー朝の國民經濟の様相を明らかにしようとする植村雅彦氏の「チューダー朝の救貧政策上」(西洋史學第五號)を擧げねばならない。一般にチューダー朝は近代化の著しい時期と考えられ、國民經濟の開始と看做されるのであるが、それはあくまでも絶對王制に支えられたチューダー朝の國民經濟という限界を有するものである。然らば「チューダー朝的」という限界性は具體的に何を意味するか。かゝる設問に對してその解明への接近を救貧政策を通じて試みようとするのがこの論策で、未だ前半しか發表されて

いないが、英國近代化の過程におけるチューダー朝の位置を従来よりも遡らせようとする試みがうかがわれる。

又、絶對君主の爪牙として近代國家形成に一役を演じた軍隊が、近代的政治體制の中に近代軍制として如何にして包攝されて行つたかという問題への序論的な接近を試み、十八世紀英國の二大學者、民兵を主張するブラックストンと常備軍の必要を説くアダム・スミスの筆を借り、イギリスにおける軍隊と自由の問題を論じ、民兵から常備軍への比重の移行、常備軍と自由との調和如何という權利章典以後尙問題として長く史上に糸を引くに至つた諸點への方向を示した穂積重行氏の「英國政治における軍隊の問題」(思想第三一一號)があることも注意して置かねばならないであらう。

フランス革命に關しては豊田堯氏の「フランス革命とキリスト教」(史林三三ノ一)が發表されたに止る。二つのイデオロギー的對立の彼方に分裂の危機をはらむ現代に置かれたフランス・カトリックの向背の意義超現實的關心を前提とし、オーラル、マチエの革命史研究に占めた宗教史的比重を再認識するという研究的關心に基き、再びこゝに革命

の過程から受け取らねばならなかつたキリスト教の運命が取り上げられ、革命においてカトリック排撃が行われたのは、啓蒙思想とキリスト教との斗争に由來するものではなく、それはフランスの國旗や国歌或は「七月十四日祭」を生み出した理性の崇拜、祖國崇拜、革命崇拜とローマのカトリックとの遊離背反するところに行われたと考えられる。

次に、必ずしもこの時期に限られたものではないが、便宜上こゝでアメリカ史に關するものに若干ふれて置きたい。その建國の最初から資本主義的發展の方向を持ち、獨立革命によつてフランス革命にさきがけて市民的民主國家の形を整えたアメリカが、その資本主義の確立と民主國家としての完成を十九世紀中葉まで達成することが出来なかつたのは何故であるかといふことは、アメリカ史の研究にとつて重要な意味を持つものと云わねばならないが、之を先ず、アメリカ資本主義が何ら古い制度の妨げなしに自由に發達したものでなく奴隸制度なる前資本主義的制度との闘いを遂行し、之を打倒しなければならなかつた點に求め、アメリカ資本主義の發展と近代社會の成長とを奴隸制度との關聯の面に於いて把握せんとするのが菊池謙一氏の研究であ

る。即ち、「アメリカの奴隸制度と近代社會の成長」(日本評論社 社會構成史體系 第七卷)で氏は、奴隸制度が自由な民主共和國に

どうして發達したか、それが如何なる歴史的條件において誰によつて打ち倒されるか、又奴隸制度は南北戰爭によつて完全に解決されたかどうかという設問を中心とし、アメリカ奴隸制度の本質は何か、獨立革命は何故奴隸制度の問題を解決出来なかつたかをも併せ概観すると共に更に南北戰爭以後の歴史にどのような作用を及ぼしたかという問題への簡單な見通しをされて、アメリカ近代社會成立史への一應の體系化工作を施された勞は多とするに足り、「アメリカ史における南部のプランテーション制度の意義」(歴史學研究第一四六號)では、世界史的概念としての基本的標幟を、(一)資本によつて經營される商業的大規模農業企業、(二)その勞働力が強制によつて維持される特別に低廉な即ち前資本制的形態の勞働に依據する點に設定され、アメリカ南部のプランテーション奴隸制度とアメリカ資本主義發達史及び民主主義の歴史との關聯について更に簡潔にその基本線を浮き出させている。尙アメリカ史に關し高木八尺教授が舊稿を集めて「米國政治史の研究」(岩

波書店)を公けにされているが、こゝでは深く立ち入ることを避けたい。

最後に翻譯について一言して置かねばならないことは、林健太郎氏によるトレヴェリアン・「英國社會史」(山川出版社)と、西村貞二氏によるトレルチの「近代世界とプロテスタンティズム」(創元社)の二譯業に就いてである。前者は昨年の上巻本年に入つて中巻が譯出されたが、著者トレヴェリアンは人ぞ知る英國歴史學界の老將で、本書は嘗てその學名を世界に高からしめた「英國史」の中で主として政治史において成された偉業を社會史において完成されたもので、その流暢な筆致による展望は、文學的表現を交えながら、ともすれば無味乾燥な特殊研究のかなたに失われようとする本格的な一歴史」敘述の典型を示している。後者は、トレルチが三十年に亘る孜孜たる研鑽の成果特に全集第一巻の「キリスト教會及び諸宗派の社會學說」に收められた甚大な研究をその精隨において要約したものと云うことが出来、彼の全貌をよく傳へ、宗教社會學の領域においてウェーバーの「プロテスタンティズムの倫理と資本主義の精神」に比肩さるべき古典的名著たるを失わないものである。かゝる二名著が譯出さ

れ廣く一般の人々の所有物となり得たことは、その喜びは獨り西洋史學界に止まらないであらう。尙、ケンブリッジのマルクス主義經濟學者ドップ教授の「資本企業と社會的進歩」及び一資本主義の發展に關する研究」の二著を翻譯的に解説した日下藤吾教授の「唯物理史觀歐洲經濟史」(育生社弘道閣)も、出發したばかりのわが國社會經濟史學にとつて極めて示唆多きものたるを指摘して置かねばならない。

以上、筆者は與えられた近代前半に關する研究成果についてのあらましを見て來た積りである。勿論、言うべくして言わず、強調さるべきところを見逃した點もあるであらうし、筆者の興味にわざわいされた感がないでもない。寡聞にして挙げ洩らしたものもないとは係し難い。淺學のための暴言も少くないことと思われる。何れも寛恕を願ひ他はない。

近 代 (後半)

(田村瀧穗)

本年に於ける近世史關係の論著は大部分が資本主義成立期乃至は絶體主義時代に集中されたの觀があり、十九世紀以降を對象としたものは僅少であつたが、その少數なる論著の大半が第一次大戰を廻る問題を取扱つてい

ことはまた注目さるべき現象であつた。第二次世界大戦が終熄して未だ數年ならざるに我々の四圍が再びたゞならぬ様相を呈し始めた世界情勢が反映したものであろうか。しかしこれも一時的感情が結果させたものではなく、戦争に對する反省、現代世界が戦争から戦争への様相を示していることに對する學界の解決を求めるところに由來するものであろう。

今發行順次に従つて一應の紹介をして見よう。「國際關係の史的分析」(江口朴郎、高橋幸八郎、林健太郎共著)この書は第一次世界大戦に至る迄の國際關係の推移を敘述している。その構成は前半が解説となり、後半が各三氏の學的論文からなる論説となつてゐるが、而もこの三氏の論文が特殊の専門的なものに偏しておらず、第一次世界大戦に至る大きな三つの調期的事件を起點として、一九〇一年、一九〇四—一九〇六年、一九一一年の夫々を探り上げてゐる。前半の解説に於いては江口氏の第一次世界大戦前史概説と林氏の同史料解説とからなり、江口氏の概説はそれが概説である限りに於いて新しい知見を示さないとはいへるもの、普通に考えられる概説ではなく、非常に丁寧なもので、寧ろこのものの一つを論説として考へ得る程度のものであ

る。若しこの時代を専攻する人ありとすればその隨處に多くの問題を見出し得べく、一應は讀まなければならぬものと思ふ。而もその後、林氏の非常に丁寧な史料解説があり、又各國別にその史料を原典に溯つて説明し、又各國語譯に至る迄附記してある。

周知の如くこの第一次世界大戦前史なるものはその戦争の終了後各國に於いて外交文書の公開がなされてより、他の時代に比して遙かに老大な史料が提供されてゐるのであるが、この各國の老大な史料をこの書に於いてもかくこれ程よく整理し解説されたことは嬉ばしい。

後半に於いては江口氏の日英同盟交渉の發端としての英獨同盟が第一章をなし、江口氏の緻密な筆致の下に、何等の具體的な成果を結ぶ事なくして消滅して了つた英獨同盟がとり扱われている。たとへ具體的な成果を得なかつたとはいへば、當時次第に激烈化するヨーロッパ國際關係の中にあつて、又各國の資本主義的發達がその當然の歸結として帝國主義的の「世界政策化して行く過程の中にあつて、ひとり優越的地位に於いて名譽ある孤立を誇つていた英國がドイツとの同盟關係に觸手を動かし何らかの轉換を見い出さんとし

ていた。この重大な岐路に立つていた英國の漸次の外交的轉換にとつて江口氏のとられた題目は誠に好き問題であると思ふ、又日英同盟が英國にとつては歐洲の列強との間に結ばれた條約の後の英露協商・英佛協商にくらべてさほど重大ものではなかつたとしても日本が歐洲列強との間に交渉を持つという世界政策的或は世界史的な問題が一應探り上げらるべきではなからうか。第二章は高橋幸八郎氏の英佛協商の展開である。高橋氏は帝國主義時代の研究がとかくドイツを中心として行われビスマルク體制からヴェルム二世への轉換の中にその本質が追求され勝ちなこの問題の中にあつて、その堪能な佛語を以つてフランスの外交文書を驅使し、フランス側の立場から再檢討を試みている。一九〇四での英佛協定は勿論軍事的意味を持つものではなかつたが、歐洲外交にとつて漸次ドイツを協商體系によつて外交的包圍の中にもたらす意味を持ち初めた。即ちこの條約のうちに反獨的傾向を包藏し、英國のフランスに對する外交的援助の中に十二分に歐洲外交の變化が見られるのである。而も根本史料によつて批判的に、即ち quellenkritisch にのみでなく sachkritisch に高橋氏の研究と記述が推し進

められていることは全く敬服に値すると共に羨望すら感ぜしめる。

第三章は林健太郎氏の第二次モロッコ事件に於けるドイツの政策である。専ら當時のドイツの外相キザーレン・ヴェヒターを通じて、ドイツ第二帝國の性格を明らかにせんとするものである。而して第二次モロッコ事件は歐洲國際外交の反目矛盾を全く決定的なものとなし、ドイツの國內的な政治方針は必ずしもその礎歐洲外交に反映しているとは云えないにしても、ドイツ第二帝國の性格的矛盾が國際關係に迄延長され、「戦争は他の手段による政治の繼續である」という事が如實に示されている。以上三つの論文がこの書の骨子となつているのであるが、異つた三人の著者によつて別々に書かれた諸論文を一書に編し乍ら而も決して全體としてその統一を失わず、また、歴史的眞實への究明は常に客觀的な態度により根本史料を操作することによつてのみ可能であるとの著者らの學問的精神が明瞭に記述されており、筆者は本書がこの時代を専攻せんとする後學の人々にとつて暗中の燈火ともなることを確信するものである。

「ビスマルクと帝國主義」江口朴郎。

この好文論は歴史學研究の第一四三號・第

一四四號の二回にわたつてのせられたものである。吾人の一般的な知識によるならば、一八九〇年ビスマルクを失脚せしめたヴェルム二世の登場によりドイツは帝國主義政策に轉回したと考えられる。併し現代の歴史意識はそれほど單純ではなく、また當時の歴史事實自體そのように簡單に割り切れるものでもないであらう。勿論かゝる方法が誤りであると云うのではないが、その餘りにも圖式的な方法論に不満を感ずるのである。こうした時代を取り扱ふに際して江口氏は誠に納得の行く方法論を提立されている。ビスマルク時代そのものを封建的要因と資本主義的要因との妥協の上に成立するとの一般論的前提に立つことを常に意識されつゝ、而も具體的な事實に着目されているのである。即ちドイツの諸銀行とビスマルクの章に於いてはドイツの資本主義的な發達の上に立つて銀行が飛躍的な躍進を遂げ、且つこの銀行の役割が獨佛戰爭後政治と結び、ビスマルクの権力と緊密な關聯の上に理解されユンカーとブルジョアジーの妥協の上に立つビスマルクの政治的立場の微妙性を的確に記述している。そしてその中であつてドイツ帝國の持つ封建的要因が帝國主義的色彩へと轉化し、その中にビス

マルクの保守化への素地があることが窺われるのである。第三章は保護關稅政策の意義を論じている。即ち自由貿易政策から保護貿易政策へのビスマルクの轉向は國內資本主義の發達への一方策であつたが、他方ビスマルクは社會主義鎮壓法をとり、國民自由黨から背馳して純然たる保守黨の中に彼の支柱を見出し初めている。而もこの事が單に商工業關係にとどまらず、保護關稅政策は農業關係に於いても最も明確な性格を示していると言われている。かように一八七八年の社會主義鎮壓法の制定が封建的要因と資本主義的要因との妥協という曖昧な議論の上に組み立てられることと、明確なビスマルク的政治方針が浮び上つて來ているのである。第四章はベルマルクの植民政策であるが、彼の保護關稅設定直後に海外への關心が芽生えており、且つそれがドイツの海運業と結んでいことが示されている。第五章は露獨關係の變化であり、再保障條約の廢棄による露獨關係の斷絶が當時の社會諸條件との關聯に於いて把えられ、露獨關係の離反的傾向がドイツの封建的部分たる軍部中小企業者の側から説明されている。第六章はビスマルクの失脚である。その直接の原因となつたものは社會主義鎮壓法であ

る。この問題を解決しなければ、一步も前進することの出来なかつたドイツ帝國の情勢は、ライオンランド、ウエストフーレン、ザール地方、ザクセン、シュレージエンの鑛山労働者をして罷業にかり立たしめ、議會の保守陣營は共同戦線をはつて、社會民主黨に對立しなければならなかつた。かゝる時にビスマルクとザイルヘルム二世との意見の對立が顯著に見られ、皇帝の進歩的な案はビスマルクを遂に失脚せしめた。第七章はカプリビ時代であり、彼がビスマルク以來の社會的矛盾を一應解決して、帝國主義的體制をとつた。このえつても、植民政策の支持者ではなかつた彼が引退せざるを得なくなつて行く事情が述べられ、結論に及んでいられる。帝國主義を取扱りに際して普通ドイツに於けるそれが最も典型的とされるのであるが、事實はそれほど簡単なものではなく、世界的な資本主義發展の中に於いて、ドイツ資本主義がきわめて遅れていた事と、社會民主黨との間の階級關係の絡み合い、その中にあつてドイツ帝國が取らざるを得なかつた保守的・反動的な傾向、而もそれが近代的名ものの中に吸収されて行く事が述べられている。江口氏のこの取られた方法論がドイツ帝國主義を廣く視野から全體的に把握しつゝ

も、常にドイツ自身の持つ傳統的性格の中に深く滲透して解釋を試みられている點、又とかく政治史的な面に傾き易い研究を社會經濟的地盤の上に立つて論をすゝめられている點に氏の學的落附きと慎重さを感じるのである。

關係を確立せんとして、十八世紀末より十九世紀初頭にかけて行われた農民解放に關する諸立法の解説、その適用された對象、諸法律實施の狀況と調整の實態が第三章までに於いて述べられている。しかし本書の中心をなすものは改革の結果生じた社會關係の變動の敘述に當てられた第四章であらう。プロイセン改革がフランス革命の如き「下から」の力によつてではなく、爲政者による「上から」の改革であり、従つて徹底的に近代的社會關係を生み出さずして所謂「地主的改革」に終つたことが本章に於いて具體的に詳敘されている。即ち農民がそれ以後にも存続したもののプロイセン農業の主要な擔い手たる意義を占めず、その主導權は完全に大地所有者による「ユンカー經營」に握られ、更にそこに使用される農業労働者も漸次賃金労働者に近づくつゝもなお經濟外支配を受け、純近代的労働者となることがなかつたことが分析されている。我々は本書により、從來唯「プロシヤ型」と規定されるのみで何等具體的な像を示されなかつたプロシヤの社會的發展を明示されるのであつて、本書が「近代化」の問題に貢獻すべき意義を大きく評價したのであるが、しかし全ドイツ的に見て地域的、社會構

造的にプロシアの農業に限定されている點に  
また資料提出の意圖にとどまつている點に物  
足らなさを感ずるのを否み難い。

村瀨興雄氏の「第一次大戦末期のドイツ軍  
部」(歴史學研究第一四五號)は、第一次大  
戦においてドイツの實權を握つていた軍部の  
内部にあつて民主・共和革命に對する支持派  
が形成された形跡がなかつたであらうか、と  
の疑問を提出し、ドイツ軍崩壊に先立つ一九  
一八年六月三日「政治的攻撃」とよばれる政  
治方針書を上申したヘフテン大佐を取り上げ  
大戦末期に於ける政治的對立と絡み合せつゝ  
その問題を追求されたものである。戦争末期  
にあつてもなお「勝利の平和」を主張する保  
守的軍部の中にあつて、「妥協の平和」と國  
内民主化に賛成している彼は一應平和的、民  
主的傾向を持つものといえる。しかし彼とて  
戦力増強の手段として民主主義に賛成するに  
過ぎず、議會と社會民主黨が内治外交の決定  
的要素となることを極力防止せんとし、帝政  
ドイツの支配勢力を代表するルーデンドルフ  
の許容し得る意見の抱懷者であり、結局民  
主、平和勢力ではなく、むしろ保守的性格を  
持つとの、提起された問題に對する否定的見  
解に達しておられる。彼の如き進歩的分子す

ら保守的軍部の枠外に出ることはなかつたの  
である。ワイマル共和國に於いて、またナ  
チスに於いて舊軍部が國防軍の形で存續し、  
極めて大きな勢力を持つていた事實を思ふな  
らば、このドイツ軍部の社會的、政治的性格  
の分析は大きな問題であるといへ得べく、氏  
が「結論と見通し」に於いて、國防軍の内部  
からナチスが成長したのではないが、協力關  
係を有し、それ等はドイツ保守主義の二つの  
タイプを代表していたと指摘されているのは  
興味深い。しかしかゝる問題を追求するに際  
して、ヘフテン大佐を取り上げることが如何  
程まで問題の核心に迫り得るものであるかと  
の疑問は提出され得よう。

(秋山博愛)

(附記)

以上我々は本年前半期の西洋史學界を掴み  
て紹介論評を試みて來たのであるが、筆者ら  
の至らぬ所より擧げもらしたものであるやも知  
れず、また理解の不十分より來る暴言なしと  
しないであらう。分擔した四者の連絡の不十  
分より生じた文體、記述方法の不統一と共に  
お詫びしたい。

前 號 目 次 (三三ノ五)

- 殷代に於ける祖先の祭祀について……… 岡田芳三郎
- ……… 兼岩 正夫
- 中世におけるギリシア語と  
ラテン語の問題……… 兼岩 正夫
- 我が律令時代の里と郷とについて……… 曾我部靜雄
- ……… 曾我部靜雄
- 學界展望——東洋史學界の動向

次 號 予 告

- 世界の機業特輯——
- ロンドン新冒險商人組合の設立……… 星川 輝夫
- ……… 星川 輝夫
- 攝津平野郷における綿作の發展……… 高尾 一彦
- ……… 高尾 一彦
- 小松 絹の發展……… 岩井 忠熊
- ……… 岩井 忠熊
- 中國組織技術の發達……… 太田 英藏
- ……… 太田 英藏
- 世界の機業に關する著書論文目錄  
新刊批評と紹介、學界彙報その他